

はじめに



本市は都心部に近く、交通機関が充実した住みやすいまちとして発展してきました。平成 29（2017）年には人口が 20 万人を突破し、今後も人口が増加することが予想されています。

「健康」応援都市を掲げる本市にとっては、20 万人を超える市民の皆様の健康的な暮らしを実現するためにも、農業、農地が果たす役割がより重要となっています。

特に、近年評価されている農地の生産、環境保全、防災等の多面的機能や、平成 27（2015）年に施行された都市農業振興基本法、平成 29（2017）年に施行された改正生産緑地法をはじめとする農業に関連する制度改正は、これからの都市農業のあり方を大きく変える可能性があります。

このような状況の変化を踏まえ、本市における農業振興の方向性を定めるため、平成 26（2014）年に策定した第 2 次農業振興計画の後期に向けた中間見直しを行いました。

これからも農業者や市民の皆様、関係機関等のご理解とご協力をいただき、本計画に定める事業を着実に推進することにより、農業、農地がまちの中で輝き、「住み続けたい・住みたいまち 西東京市」の魅力となることを目指してまいります。

結びに、本計画の中間見直しにあたり、活発なご議論をいただきました西東京市農業振興計画推進委員会の委員の皆様にご心からの感謝を申し上げます。

平成 31（2019）年 3 月

西東京市長

丸山 浩一